株主各位

名古屋市中川区柳森町 107 番地 太洋基礎工業株式会社 代表取締役社長 加藤 行正

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年4月23日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことについて、 下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- 1. 処分する株式の種類及び数
- 2. 処分株式の割当方法
- 3. 処分価額
- 4. 処分価額の総額
- 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額
- 普通株式 6,840 株
- 第三者割当ての方法による。
- 1株につき 金1,658円
- 金 11,340,720 円

く。) 8名 6,840株

2025 年 4 月 23 日開催の当社取締役会決議に 基づき、当社の取締役(監査等委員である取 締役を除く。)8 名に付与される、当社に対す る金銭報酬債権合計金 11,340,720 円(処分 する株式 1 株につき出資される金銭報酬債 権の額は金 1,658 円)を現物出資の目的とす る。

6. 処分先 当社取締役(監査等委員である取締役を除

7. 出資の目的とする財産の給付期日 2025 年 5 月 22 日

以上